

令和 6 年度における愛北広域事務組合の人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免及び職員数に関する状況（各年4月1日現在）

区分	令和5年職員数	令和5年度退職者数			令和6年採用者数	令和6年職員数
		定年(任期满了)	勸奨	自己都合・その他		
事務・技術職	8 人	0 人	0 人	1 人	1 人	8 人
再任用時短職	2 人	0 人	0 人	0 人	0 人	2 人
計	10 人	0 人	0 人	1 人	1 人	10 人

備考 事務・技術職の職員数に、構成市町派遣職員4人（事務職）を含む。

令和6年採用者の1名は構成市町派遣職員であり、令和5年度退職者の補充人員です。

(2) 令和6年度職員採用候補者試験（令和5年度実施）の状況

令和6年度の新規職員採用はありません。

2 職員の人事評価の状況

合理的な人事管理と職員の能力の開発、育成及び活用を図るため、全職員を対象に人事評価を実施。評価区分は、業績評価（業務の達成度、進行管理）、能力評価（思考力、経営能力、意欲・態度等）を5段階評価

3 職員（一般行政職）の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和6年度一般会計決算）

歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
522,533 千円	49,053 千円	42,088 千円	8.1 %

(2) 職員給与費の状況（令和6年度一般会計決算）

職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
4 人	18,130 千円	2,423 千円	7,923 千円	28,476 千円	7,119 千円

備考 派遣職員及び再任用時短職は含まない。職員手当には退職手当を含まない。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
377,700 円	418,674 円	54.7 歳

備考 派遣職員及び再任用時短職員は含まない。

(4) 職員の初任給の状況

区 分	初 任 給
大 学 卒	220,000 円
高 校 卒	188,000 円

(5) 職員手当の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	内 容		
期末・勤勉 手当		期 末 手 当	勤 勉 手 当
	6 月 期	1.25 (0.70) 月分	1.05 (0.50) 月分
	12 月 期	1.25 (0.70) 月分	1.05 (0.50) 月分
	計	2.50 (1.40) 月分	2.10 (1.00) 月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 備考 () 内は再任用職員の率。		
退職手当	支給率	自己都合	定年・定年前早期
	勤続20年	19.669500月分	24.586875月分
	勤続25年	28.039500月分	33.270750月分
	勤続35年	39.757500月分	47.709000月分
	最高限度額	47.709000月分	47.709000月分
	(令和6年度実績：普通退職者 0人、定年等退職者 0人)		
地域手当	支給率 6 %	支給対象職員数	4 人
	支給職員一人当たり平均支給年額 (令和6年度実績)		284 千円
	備考 派遣職員及び再任用時短職員は含まない。		
時間外勤務 手当	支給総額 (令和6年度実績)		116 千円
	支給職員一人当たり平均支給年額 (令和6年度実績)		39 千円
	備考 派遣職員及び再任用時短職員は含まない。		
扶養手当	配偶者	6,500円	
	子	1人につき10,000円	
	父母等	1人につき6,500円	
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算		
住居手当	借家・借間 16,000円を超える家賃の額に応じ最高28,000円		
通勤手当	交通機関利用者 55,000円までは運賃相当額 最高55,000円		
	交通用具使用者等 距離に応じ最高31,600円		
管理職手当	事務局長級：79,700円 課長級：66,500円 課長補佐級：47,600円		

(6) 特別職の報酬等の状況

区 分	報 酬 等 の 月 額
議 長	年 額 57,000 円
副 議 長	年 額 55,000 円
議 員	年 額 50,000 円
監査委員 (識見を有する者)	年 額 104,000 円
監査委員 (議会選出者)	年 額 29,000 円
公害防止委員会委員	日 額 6,000 円
行政不服審査会委員	日 額 6,000 円
情報公開・個人情報保護審査会委員	日 額 6,000 円
行政不服審理員	時間額 11,000 円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

(2) 主な休暇の種類

種類	概要
年次有給休暇	1年度ごとに20日間（最大20日間を翌年度に繰り越し）
病気休暇	職員が負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務をしないことがやむを得ない場合に認められる期間。
特別休暇	特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合に認められ、その事由により期間は異なる。 （結婚休暇、出産休暇、忌引休暇、夏季休暇等）
介護休暇	職員が配偶者、父母、子他規則で定める者で負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、介護を必要とする一の継続する状態ごとに、3回を超えず、通算して6月を超えない範囲内で勤務しないことが相当であると認められる期間

5 職員の休業に関する状況

区分	期間	令和6年度中取得人数(新規・継続)
育児休業	子が3歳に達するまで	0人
介護休暇	6月以内	0人

6 職員の分限及び懲戒処分状況

区分	人数
分限処分	0人
懲戒処分	0人

7 職員のサービスの状況

(1) サービス制度に関する研修等の実施状況

地方公務員法に定められた組合職員としての義務を周知徹底するため、随時、口頭、通知文書等により、サービス規律の徹底を図っています。

(2) 営利企業等への従事許可の状況

該当なし

8 職員の研修の状況

独自研修：特になし

派遣研修：（公財）愛知県市町村振興協会研修センターなど

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金

（令和6年度一般会計決算）	5,725千円
一人当たりの負担年額	1,431千円

(2) 職員互助会補助金

該当なし

(3) 安全衛生管理体制

ア 安全衛生管理体制の概要

労働安全衛生法の定めるところにより、職員の安全の確保、健康の保持増進などを推進しています。

イ 一般定期健康診断等

対象職員数	6人
定期健康診断受診者数	3人
人間ドック受診者数	3人
受診者数合計	6人

(4) 公務（通勤）災害の状況

該当なし

10 公平委員会の事務を委託している愛知県からの報告

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する審査請求	0件